

○石川光次郎委員長 本委員会に付託されました議第七十八号議案を議題といたします。

これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めてお手元に配布のと通りの質疑時間の範囲で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は待機席でお待ち願います。

ただいまから、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて七十分です。佐々木賢司委員。

○佐々木賢司委員 おはようございます。質疑の前でございますが、昨日から令和四年度の第二回働く障害者ふれあいフェスティバルが、県庁一階ロビーで開催されています。県内の就労支援事業所等で働く方々がつくった商品を販売しているわけでございますけれども、昨日も大変多くのお客さんでにぎわっておりました。私も、ちよつと行って、ふくさを購入してまいりましたが、ぜひ委員の皆様にも足を運んでいただきたいと思っております、そこでちよつと気づいたことがございました。どこの事業所さんなのかなどということが一目では分かりづらい会場になっておりました、できれば各ブースに事業所名だとか紹介するポスターのようなものがあれば、なおよいのではないかなというようなことを感じてまいりましたので、ぜひ会場の工夫をしていただければと思っております。所管が保健福祉部ということで、伊藤部長には全力で頑張っていたら、次につながるようにぜひとも御検討いただきたいと思っております。それでは質疑に入りたいと思っております。

自治体は、議決を通じて予算を執行する予算主義と言われるそうですが、企業において予算は利益を上げるための経費でありまして、その成果を求める成果主義と言われております。私は、これまでの質問や質疑の中で事業による成果や効果をどのように考えているのかということをよく知事に問うてきましたが、私が思っているような、期待する答弁はなかったかのように思っております。しかしながら、自動車関連産

業の集積でしたり、仙台国際空港の民営化等の実績を踏まえると、成果主義的要素をしっかりと理解した上で予算を執行しているのではないかと私は認識しております。今回は成果主義の視点からも質疑していきたいと思っておりますので、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

最初に、予算編成の考え方についてお伺いいたします。

本年二月のロシアによるウクライナ侵攻や長引くコロナ禍の影響から、原油をはじめとする物価高騰が続いております。事業者の経済活動、県民生活に大きな影響を及ぼしております。そのような中、本年九月定例議会では農業者等に対する支援、本定例議会におきましては医療・福祉施設等の光熱費等経費のかけ増しへの助成など、事業維持の支えを目的とした予算が計上されております。しかしながら、来年、令和五年には電気料金を値上げするとの報道もあり、今後もこのような状況が続くのではと危惧するところではありますが、県民の生活における影響や今後の見通しを含めてどのように認識しているのか、知事にお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 新型コロナウイルス感染症により影響を受けました社会経済活動の回復に加えまして、御指摘のありましたロシアによるウクライナへの侵攻、円安などの複合的な要因により、エネルギーや食料品等の価格が高騰したことから、我が県におきましても東日本大震災からの復興やコロナ禍からの回復途上にある地域経済や県民生活が大変厳しい状況に置かれているものと認識しております。現下の国際情勢からいたしますと、物価高騰の更なる長期化も懸念され、県といたしましては危機感を持って状況を注視していくとともに今議会に提案しております物価高騰対策により県民の暮らしへの支援と地域経済の下支えに努めていく必要があると考えております。また、国におきましては物価高騰などの経済情勢に対応し、生活者の暮らしを守り、日本経済を持続可能で一段高い成長軌道に乗せていくため、電気料金の激変緩和やエネルギー・原材料・食料品の安定供給対策などを盛り込みました物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を策定し、先日、第二次補正予算も成立いたしましたところであります。県としては、国の補正予算について、最大限活用できるように今後もしっかりと検討してまいりたいと考えております。

2
○佐々木賢司委員 かけ増し経費への支援というのは、大変重要、必要と理解してい

るんですけども、上手にエネルギーを使うことも重要だろうと思っております。例えば、ちよつと簡単なお話で大変恐縮ですが、これまで満タンの灯油缶を大体家庭で十日間使っておりますということが、例えばこれからは十五日間使える、二十日間使えるというような支援を考えることが必要だと思います。同じ量のエネルギーを長く使う。要するにかなり増し経費なので、お金を出しっ放しということではなくて、限りあるものをできるだけ、いわゆる節約しながら使える、同じ効果が得られるような支援というのが必要だろうと思っておりますので、この後の質疑でお伺いしたいと思います。それで、昨日でしたでしょうか、新聞報道で読みましたけれども、経済産業省が再生可能エネルギーの導入拡大によって必要となる送電網の拡充に必要な投資額を七兆円と試算したと聞いております。これは、北海道や東北地方での風力発電を中心とした再生可能エネルギーを大量消費地である関東圏に送電するためということであります。なぜ、関東圏のために、我々の、この東北地方の、宮城県もそうですけれども、土地を削ってまで風力や太陽光発電施設を建設しなければいけないのかと、非常に疑問に思うところです。通告しておりませんが、知事、率直にこれをどのように感じておられますか。

○村井嘉浩知事 日本全体でエネルギーを賄っていかなければならないということで、それには当然協力することが必要だと思っておりますが、だからといってどこに造ってもいいということにはならないと思っております。特に、山林は我々の先祖が営々としてしっかりと守り育ててきてくださったものでありますので、それをいい形で後世に引き継いでいくというのは、我々の責務であるうと思っております。そういった意味では、造る場所というものについては、当然厳しい目でチェックをしながら、応援できるものは応援していくという姿勢で臨むべきだと思っております。

○佐々木賢司委員 では、次に入りますが、今回の補正予算のうち、令和三年度の決算剰余金が百三十四億四千九百万円。これは、財政調整基金に積み立てるということでありまして、県の財政運営の標準化という点では当然の対応であると思っておりますが、今回の県債の発行額一億四千四百六十万円ということでございますけれども、これの充当先は盛土対策費等に充てられると聞いております。現在の日本は、原油高騰やコロナ禍、見方によっては災害による緊急事態の状況下にあると私は認識しております。先ほど知事からありました、国の支援メニューを大いに活用するということは当然なが

ら大事でありますけれども、疲弊している、例えば土木建設、建築分野への施策を打ち出すことが必要ではないかと思っております。例えば、地震や台風、大雨災害を経験している宮城県ですので、防災や減災につながるため起債の対象となる公共事業等に充てるような議論はなされなかったのかということ、まずお伺いしたいと思います。

○志賀真幸総務部長 物価高騰あるいはコロナ禍といった厳しい状況でございますので、県の経済対策の一環として公共事業をやっていくということも重要な課題だと思っております。一方で、その効果を出すためには、県の財政状況を踏まえながら、できる限り多くの事業量を確保することが重要だと思っております。例えば国庫補助でありますとか地方債につきましても可能な限り財政的に有利な条件でやっていくことが、結果として多くの事業量を確保することにつながるのではないかと思っております。そういった意味で、今回提案しておりますゼロ債務負担行為、ゼロ県債と言っているものでございますけれども、こうしたものも年間を通じた工事の施工時期の平準化、柔軟化につながるものと考えておりますし、先ほど知事からも御答弁申し上げましたけれども、国の補正予算をめぐる動きもございますので、そうした動向を踏まえながら関係部局とも連携して、できる限りの対応に努めてまいりたいと考えております。

○佐々木賢司委員 村井知事が知事に就任されてから、ある意味非常に厳しく財政規律をしっかりと守った中で財政運営されているということとは分かっているんですけども……。この人口減少の中で、北海道も含めて特にこの東北地方の、宮城県の立場というのは、いわゆるダム機能が宮城県にはあるとよく言われていて、そのために、宮城県はしっかりと次の世代に引き継ぐ、その人たちを受け入れるだけの地域づくりをしっかりとしていかなければいけないと思うんです。そういった中で、今、部長からも答弁ありましたが、決められたもの、財政しっかりと見ながらといいながらも、しっかりとチャレンジしていくというその気持ち、先々、将来を見据えた中でチャレンジしていく気が持たしているのが、僕は必要だと思うんです。県債は、借金だと、勘違いされている人がよくいますけれども、借金ではなくてしっかりとした地域への投資であって、その先しっかりと回収する。回収という言い方がどうかとは思いますが、しっかりと効果を出していくという、そこを目指して県債を発行していくことが重要ではないのかなと、僕は思っているんですが、その辺、もう一度御答弁いただけますでしょうか。

○志賀真幸総務部長 御指摘のとおりだと思います。もちろん借金という形になりますけれども、それを使って将来いかに役に立つものをつくるかという視点で、事業をやっていくときにもその中身にも着目してやっていく必要があるのかなと思っております。各部局もいろいろ工夫をしているなど私も思っております。公共事業をやるにしても新しい枠組みで対策をしているような河川とかそういうった分野もございまして、あるいはいろいろな施設を建設するに当たっても、ほかでまだやっていないようなやり方ですとか、そういったものをよく研究しながらできるだけ効果の高い事業をやっていくように努めたいと思っております。

○佐々木賢司委員 効果の高いもの、そのためにはやはり庁内でのしつかりとした議論が必要だと思いますし、アイデアをどんどん出すことも必要なのではないかなと思うんです。なので、ある意味安全運転になり過ぎないようにしつかりと、チャレンジする気持ちというんでしょうか、しつかり先を見据えながら県債を使っていって、これからも人口減少で財政は厳しくなりますよということだけではなくて、宮城県が東北の中で、日本の中で、どういう位置づけにあるかということをしつかりと考えながら、財政運営に携わっていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願いしたいと思います。では、次に入ります。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応について伺います。

燃料価格高騰を受けまして、電力小売会社が電気料金の燃料費調整制度に基づく調整単価の上限撤廃に踏み切っていると聞かれています。他国と比較しまして、日本の家庭エネルギー価格の負担が二割程度にとどまっているのは、日本向けのLNG価格が欧州ほど上昇していないことと、燃料費調整制度によって燃料費の値上がりを小売料金に転嫁せずに、遅れて反映させるためと言われているとおりです。よって、調整単価の上限撤廃という制度の見直しは、今後エネルギー価格が上昇することにつながると言われておりますが、今回、みやぎ米省エネルギー化支援費一億八千九百万円、水産業電力コスト削減支援費一億六千五百万円など、電力コストを削減する事業が提案されておりますけれども、具体的な中身とその効果をどれほど見込んでいらっしゃるのか、お伺いいたします。

5
○宮川耕一農政部長 みやぎ米省エネルギー化支援費でございますけれども、これは我

が県の基幹作物である水稻において燃油を最も消費する乾燥調製作業について支援するものであります。具体的には、乾燥調製作業で使用しております穀類乾燥機について、遠赤外線やAIなどの機能を搭載し、燃油使用量の削減が図られる機種への更新に要する経費の二分の一を補助することで農家負担の軽減を図り、経営の安定化を目指すものであります。事業の効果でございますけれども、メーカーの資料によりますと導入機械の大きさ、あるいは更新前の機械の使用状況等により異なりますけれども、おおむね五％から一五％程度の燃油使用量の削減が見込まれております。

○吉田信幸水産林政部長 水産業電力コスト削減支援費につきましては、電力価格の高騰が県内水産加工業者の経営に大きな影響を及ぼしていることから、電力コスト削減につながる設備等の導入に要する経費を支援するものでございます。電力料金算定の仕組みといたしまして、県内水産加工業者等が契約しております高圧電力での契約につきましては、三十分間に消費された電力の平均値のうち直近十二か月間で最も高い月の値、いわゆるデマンド値を基に契約電力が設定され、その後一年間の基本料金に反映されるものとなっております。このため、県では、電力の使用状況を監視・予測するためのデマンド監視装置や監視・予測に合わせて空調や冷蔵庫などの温度管理を自動制御するデマンドコントロールシステムの導入に要する経費の三分の二を補助することとしたものでございます。導入効果につきましては、設備の規模や制御する機器の台数によっても異なるところでございますが、デマンド監視装置を取り扱う事業者、電気事業者からの事例では、冷凍機三台をデマンドコントロールシステムで自動制御を行った食品工場におきましては、契約電力が一〇％程度低減し、併せて消費電力量も削減されるなどの削減効果が得られたと伺っております。

○佐々木賢司委員 今年九月に、我が会派の同期で岩手県の釜石沖の再生可能エネルギーの実証試験施設の視察に行っていました。これは、令和二年度の環境省のCO₂削減対策の技術開発による実証事業ということでありまして、波力、波の力を利用してタービンを回して発電させるという仕組みでありまして、二〇二五年の社会実装を目指しているものということでもありますけれども、注目すべきは地元企業の四社が共同体とすることで実施主体になりまして、その機械を造るところも、ものづくりも地元の企業が行うということ、地域経済の活性化にもつながっているということでありました。

この海洋再生可能エネルギーによる給電、それから漁業や水産業、観光業の振興、地域防災、地域ものづくり産業の振興、交流人口の増加、地域経済循環へとつながる地産地消型の発電施設ということであります。非常に夢のある施設なんですけれども、実は来年の三月で撤去しなければいけないということです。どうしていくかということで、釜石の行政にも何か御相談されているということですが、こういう新しい発想といえますか、これも国の事業とはいうものの、釜石ですので、海があつて、山があつて、その地域の地の利を生かすという意味では、非常に有用な施設だと理解してきたところなんですけれども、こういう発想が宮城県もやはり必要ではないのかなと思うんですが、この取組、もし御存じでありましたら、その必要性が私はあると思うんですけど、御所見がありましたら、お伺いしたいと思います。

○宮川耕一農政部長 農業の関係で申し上げますと、ただいま佐々木委員おっしゃったようなことに近いのは、ため池をソーラー発電に使うということで、高橋議員からも一般質問で御質問いただきましたけれども、補正予算をいただきましたしましてその調査事業をやっております。そういったことで、使われていない既存のところを新しい形で使つて、農村全体の再エネ供給をしていこうということで考えてございます。

○吉田信幸水産林政部長 私も詳細なところは、十分には情報を得られてはないのでございますが、その施設の設置に当たつて、いろいろな漁港施設等あるいは海岸施設等を使つてやっていると聞いておりました。その意味で、漁業関係者などとの調整もあつたと理解してございますので、そういった取組が今後出てくるとすれば、やはり漁業者等の調整など含めて対応が必要になってくると認識しております。

○佐々木賢司委員 先ほど言いましたが、やはり知恵と工夫だと思ひますし、その効果をしつかりと見込んで取り組む、まずはその協議のテーブルに上げることが必要だと思ひますので、ぜひとも、今後様々研究をしていただければと思ひております。

次に、省エネ家電等購入促進費一億二千三百万円について伺ひます。

福島県では、同事業に約九億円計上されておりました、例えば一般家庭において十六万円の冷蔵庫を購入した場合に三万円分の還元があつて、十年間で八万円程度の電気代の削減ができる試算しているということでございます。同様の事業は長野県でも先行事例があるということでございますけれども、我が県では本事業において電気代やガ

ス代金の削減額はどれほど見込んでいらっしゃるのか。試算方法を含めてお伺いいたします。

○佐藤靖彦環境生活部長 家電等の買換えによる電気料金等の削減効果を試算するに当たりましては、業界団体である一般財団法人家電製品協会が発行するスマートライフおすすすめブックなどを参考としてございます。具体的には、一般的な家庭で使用される標準的なサイズや能力の家電を十年前の同種の製品と比較した場合、年間当たりになりませんが、エアコンが約二千五百円、テレビが一千六百元、冷蔵庫が四千六百元、ガス給湯器が一万二千円の削減効果として示されております。この数値を使いまして、福島県と同じ計算方法で試算してみますと、一般家庭において十六万円の冷蔵庫を購入した場合、電気代については十年間で約五万円が節減されることとなります。なお、我が県の事業の場合、これに加えて、抽せんにはなりませんけれども二万円相当の景品が還元されるとなっております。

○佐々木賢司委員 今、部長のほうから二万円というお話もありましたけれども、本事業、購入金額にかかわらず、抽せんで二万円程度のカタログギフトでしたり商品券等が送付されると伺いました。しかも、仮に五千本の景品の場合には、計算的には十人に一人が当選する試算だと聞きます。家庭のエネルギー費用の負担低減、温室効果ガス排出量の削減のための事業とは言いますけれども……、どういう言葉で表現したらいいかととても悩んだのですが……、あまりにも渋過ぎはしませんか。かなり辞書を引きながら、どういう言葉で言えるかなと思つたのですが……渋いという印象であります。予算があるんでしようけれども、どうしても抽せんだとすれば、例えば予算を増額して、せめて五人に一人が当選するような、そういう事業に再考することも必要ではなかったのかなど。本当に渋いなと思うんですが、まずそのような検討・協議はなされなかったのか、御所見を伺いたいと思います。

○佐藤靖彦環境生活部長 この事業につきましては、国の交付金を活用しまして、三月までの短期間に事業完了する必要があることから、事業に必要な手続等を考慮の上、事業規模を検討しまして、キャンペーンのインセンティブにつきましてもポイント還元方式ではなく抽せん方式と考えたところでございます。今回の対象となる家電ですが、先ほど委員からお話ありましたけれども、大体二か月間で、県内で五万台の買換え

があると推計しております。十人に一人の当選確率で五千本、金額は二万円程度と想定させていただきました。なお、経費につきましては、地域経済への波及効果も期待して県産品を想定しているところでございます。現在、公開型プロポーザル方式で事業の企画を募集しているところでございます。景品の内容、当せん本数など、より効果的な事業の提案を採用してまいりたいと考えているところでございます。

○佐々木賢司委員　なかなか厳しいのだなと思うんですけれども、これは知事、今回限りと考えていらつしやいますか。要は、来年三月までに完了させなければならぬ中で、今、物価も高騰していますが、物が無い状況の中で本当に三月までに対象となる商品を買換えることができるのかどうかというのがちょっと不透明なところもあるのではないかなと思うのですが。こういう事業をやはりこれからも続けていくということを考えると、例えば県として一般財源でやっていくとか、そういう考え方も必要なのではないかなと思うのですが、抽せんしなくてもいいような。その辺、どのようにお考えでしょうか。

○村井嘉浩知事　当然財源があれば幾らでも言いたいところですけども、これは国から来る財源によるものですから、来年度以降、国がどういう対応・方針を出してくるかをまず見てみたいというのが、今回やってみて、当然いろいろ課題も出てくると思いますので、そういったのも見ながら……。一般財源は、必ず何かに使うわけですから、プライオリティーの問題で、何かをやれば何かができなくなるということですから、その辺の優先順位をしっかりと考えながらよく検討してまいりたいと思います。

○佐々木賢司委員　それでは、次に移りたいと思います。

生活衛生事業者原油価格高騰対策費について伺います。
目的にあるように、コロナ禍の影響からいまだ回復できていない中小企業や小規模事業者が急激な燃料価格等高騰によって経営に大きな影響が出ております。その中で対象施設は一般公衆浴場とクリーニング所に限定されております。一般公衆浴場とその他の公衆浴場というのがあるわけなんです。その他の公衆浴場は対象から外れております。一般公衆浴場は、物価統制令によって入浴料金が統制されているため、燃料高騰やその他のコストが上がっても、個々に料金を改定することができないことが対象とされた理由と聞いておりますが、燃料価格等の高騰が続くような場合、今後の料金改定はど

のように考えていらっしゃるのか、伺います。

○佐藤靖彦環境生活部長　今、お話ありましたとおり一般公衆浴場につきましては、地域住民の生活に不可欠なものとして物価統制令によりまして入浴料金の上限が設定されていて、個々には料金を改定できないことになってございます。今般、燃料価格が短期間で急激に上昇したということから、国の交付金を活用して支援するところとございます。しかしながら、今回の事業は臨時的な対策ということになりますので、これに加えて入浴料金改定も必要と判断してございまして、平成二十七年の前回改定以降の社会経済情勢の変化や他県の状況等を踏まえまして、学識経験者、消費者団体などから意見を聴取した上で来年の一月一日から入浴料金上限額を約一割引き上げることと、今、手続を進めさせていただいているところでございます。

○佐々木賢司委員　一般公衆浴場の料金が上がるというのは利用される方々からすると本当に大変だなとは思っております。その他の公衆浴場といえ、一般的に全国展開されている企業だとか店舗がイメージされると思うんですけれども、中には御家庭で経営されているところ、地元に一軒しかない、その他の公衆浴場に分類されているところも結構あるわけなんです。宿泊ができない、いわゆる日帰り入浴施設というところでありますけれども、企業だからとはいえ値上がりしたコストを料金に反映できるかといったらできないのが現実なんです。大変苦しい。そういう施設というのは備品とか、消耗品を買い換える、取り替えるサイクルは非常に早くコストもかかっているというのが現状なんです。その他の公衆浴場、分類される店舗をもっと細分化して支援の対象にできないかということは検討されなかったんでしょうか。

○佐藤靖彦環境生活部長　今、委員からお話ありましたとおり、その他の公衆浴場につきましては、例えばスーパ―銭湯でありますとか日帰り入浴でありますとか、娯楽施設の一つになるようなものまで含まれているというところで、幅広いところがございまして、今回の検討に当たりましては、保健衛生上必要な施設ということで一般公衆浴場のみを対象とさせていただいたところでございます。

○佐々木賢司委員　県内の一般公衆浴場、私も初めて知りましたが、六軒なんだそうですね。仙台に四軒、気仙沼に二軒ということで。軒数としては多い少ないではなくて、その他の公衆浴場でも、先ほど言いましたが、御家族でされている、ある程度の人数を

地域で雇用しながら経営されているところもあるんですけども、大変厳しい状況であるということに変わりはないと思います。できるならばもっと細分化して、必要なところに必要な支援ということをしていただきたいなと思っておりますけれども、ぜひ、今後その辺も踏まえた中で支援の在り方をいま一度もつと細かく見ていただきなから、支援ができるようお願いしたいなと思っております。それでは、次に参ります。

原油価格の高騰や省エネ対策に充てる補正予算でございますけれども、家庭や事業所で光熱費をいかに低減できるかという視点も大切だと思います。国においては、省エネ性能の高い新築住宅の購入や住宅の省エネ改修への補助として、こどもみらい住宅支援事業を令和五年の三月末まで延長するとしておりましたが、実は先月十一月末に終了いたしました、新たにこどもエコすまいる支援事業と変わって継続されるようであります。これまでの事業は主に居室の窓改修等に限定された補助でありましたけれども、このこどもみらい住宅支援事業につきましては、居室に限定されない、それから玄関などのドアリフォームも対象になっておりました。しかし、企業の事務所であったり、住宅と一体あるいは単独の店舗などは対象外になっているのが現状であります。先ほども言いましたけれども、中小企業や小規模事業者は、燃料費が高騰したからといってその高騰分を販売価格だったり生産単価に簡単に反映することはできないというのが現状です。企業の光熱費等を抑制することを目的とした国の支援事業の対象外になっている事業所や店舗の断熱改修補助を県として創設すべきではないかと考えますが、そのような発想はないのでしょうか。また、これまで協議されたことはなかったのか、お伺いいたします。

○佐藤靖彦環境生活部長 県におきましては、現在、みやぎ環境税を活用しまして、県内事業者が省エネルギー効果の高い設備に更新する場合や太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を導入する場合に、その取組に要する経費の補助を行っているところがございます。ただ、現在断熱改修については、対象外となっておりますが、断熱改修の考え方は大変重要であると認識してございます。今後みやぎゼロカーボンチャレンジ戦略に掲げる高い目標を達成するためには、更なる脱炭素の取組を推進する必要があると考えておりました、現行の省エネ等の設備導入に併せて行う断熱改修についてもメニュー化できるように検討してまいりたいと考えてございます。

○佐々木賢司委員 ぜひお願いしたいと思います。冒頭にも言いましたけれども、同じ

灯油缶、今まで十日間で使い切ったものを十五日間、二十日間使うために使えるようにするためには、そういう事業もやはり必要だと思っっているんです。きちんと効果を頭に描きながら、対応することが重要だと思いますので、ぜひともお願いしたいと思っております。では、次に参ります。

宿泊・観光需要創出支援費について伺います。

全国旅行支援が来年も継続される見通しであると言われておりますけれども、都道府県によつて条件が違い、大変使いづらい、使うほうも戸惑っているということがよく聞かれました、旅行業者さんも大変苦慮していると聞いております。また、少人数旅行と比較して団体旅行の利用が回復していない状況であるため、これも県として広く呼びかける必要があるのではないかと思っております。以前、デステイネーションキャンペーン等で、JRも大変積極的だったと記憶しておりますが、現在では駅中のびゅうプラザも閉鎖されて、旅客輸送や物流に絞っているようにも思えます。その流れからなのか、利用者の少ない、いわゆる赤字路線の廃線が検討されています。私どもの大崎市も陸羽東線という路線がありますが、それも非常に問題になっているのでありますけれども、地域住民の通勤・通学の役割を担うローカル線の存続は重要であります。同時に、観光ローカル線として改めて見直しをして活用すべきときではないかと考えております。県として、全国旅行支援を推進するとともに、県内のローカル線や路線バスを組み込んだ県独自の観光パッケージを企画・実行することが必要ではないかと考えますが、御所見を伺います。

○千葉県政経済商工観光部長 全国旅行支援の実施に当たりましては、広域的な周遊を促すため、電車やバスなど交通付商品の割引、これが手厚く措置されておりました、またバスツアーなどによる日帰り旅行といったものも、今、対象になっております。先日、国で来月以降の全国旅行支援の取扱いについて公表しておりますが、それでも同様の取扱いになっているところがございます。そういったところもございますので、旅行会社と連携いたしましたして、バスやレンタカー、旅客船等を利用した商品の造成を促進するということをやっております。更に鉄道や路線バスなどの利用を図るために、地元の市町村、あるいはJRなども協力をいたしましたして、駅を拠点とするハイキングコースとか、あるいは近隣の周遊コース、そういったものを造成いたしましたして、積極的に紹介するな

ど全国旅行支援との相乗効果による需要回復、こういったものにしつかり取り組んでまいりたいと考えております。

○佐々木賢司委員 そういった中で、やはり宮城県独自の企画ということに私はこだわりたいと思っているんです。教育長、松島高校の観光科の生徒たちに、実際に宮城県を歩いてもらって、旅行というんでしょうか、旅が実現できるような企画なども生徒たちにいろいろ考えさせて、地元の生徒たちが企画したということで、宮城県から全国に発信するというのも面白いのではないかなと思うんですけど、教育長の御所見を伺えますか。

○伊東昭代教育委員会教育長 松島高校の観光科につきましては、地元のホテルですとかいろいろな事業者と連携しながら、体験活動も含め、様々な学びをしております。三年生になりますと、そうした旅行とかそういう企画などにもチャレンジしていると状況がございますので、今お話ありましたように県内の魅力を発信していく、どういうふうに旅行について考えていくか、あるいは宿泊を考えていくかということを生徒自身が企画していくことはとても大事だと思いますので、事業者の皆さんの御協力も得ながら、取り組んでいきたいと思えます。

○佐々木賢司委員 おそらく生徒たちもやりがいを感じるのではないかと。自分たちの地域、松島だけではなく、宮城県内を様々な自分たちの足で歩いてみて、地域の面白いもの、おいしいものをたくさん見つける中で、新しい発想というか、若者らしい発想で旅行を企画するというのは面白いと思うので、ぜひとも取組に入れていただきたいなと思っております。では、私は以上で終わりたいと思えます。ありがとうございました。